

文京区DX推進サポーターの設置について

1 概要

職員全体の自治体DXに対する意識改革を図るとともに、現場レベルでの計画的な人材育成に取り組み、デジタル技術の活用による業務改善を推進していく職員体制を整備するため、文京区DX推進サポーターを設置する。

2 事業内容

(1) 設置要綱名称

文京区DX推進サポーター設置要綱

(2) 設置基準

原則として、各課に1人（必要に応じて、2人以上または設置しないことができる。）

(3) 役割

- ア 職員に対するデジタル技術の活用支援に関すること。
- イ 業務改善の取組及びICTツールの導入に関すること。
- ウ 情報セキュリティ対策の支援に関すること。
- エ 企画政策部情報政策課との連絡及び調整に関すること。
- オ その他庁内横断的なDX推進に関すること。

(4) 任期

任命の日から当該日の属する年度の末日まで（再任可）

3 DX推進サポーターの育成

DX推進サポーターに対し、必要なICT環境の整備を図るとともに、E-Learning研修及び集合研修を実施し、自治体DXを推進するデジタル人材の育成を行う。

4 事業開始予定日

令和5年4月1日

5 今後の予定

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 令和5年4月上旬 | 募集開始（職員本人の申出に基づき、所管課長の推薦により募集） |
| 4月下旬 | 第1回集合研修の開催 |
| 5月 | E-Learningを中心とした教育カリキュラムの開始 |

※集合研修は、1回半日程度を年間4回開催予定。

※E-Learning研修は、3か月単位で15時間のカリキュラムを年3回（合計45時間）実施予定。